## '25基準法改正に向けた

# 木造建築物構造設計セミナー



■主催:(一社) 北海道建築士会



2025 年 4 月から、現行木造 4 号建築物(2 階建て以下、延べ床面積 500m²以下)の建築確認申請手続きが見直されます。2 階建て以下、延べ床面積300m²以下については、これまで通り、壁量計算その他の構造仕様規定による設計が可能ですが、計算方法の詳細が変更になります。また、構造関係図書省略(現行 4 号特例)の対象が、平屋建て、延べ床面積200m²以下(新3号建築物)に縮小されます。

この改正により、戸建て住宅等の小規模木造建築物を手掛ける設計事務所や工務店には、改めて木造建築物の基本的な構造設計知識の再整理が求められることになります。

これに対応し、一般的な木造建築物の構造計画の要点と、主として構造仕様規定に従う場合の設計作業手順について、実務セミナーを開催いたします。

#### ■開催日時

\*令和6年7月4日(木) ◆受付/ 13:30 ◆講習/ 14:00 ~ 16:30(\*2時間30分)

#### ■開催会場·定員

\*第2水産ビル4階 4S会議室(札幌市中央区北3条西7丁目 1) \*募集定員/ 70名 (先着順です。定員になり次第、締め切ります。)

#### ■講師

平井 卓郎 氏 (一社)北海道建築技術協会 会長 北海道大学名誉教授(農博)

#### ■プログラム

\*14:00~14:05(5分) 開会のあいさつ

\*14:05~16:25(2時間20分) 講演「4号特例縮小に向けて準備しておくこと」

\*16:25~16:30(5分) 閉会の言葉

#### ■受講料(税込)

\*建築士会会員 2.500円 \*非会員 3.500円

#### ■申込方法

裏面受講の申込方法をご覧ください。

#### ■お問合せ先・申込先

一般社団法人北海道建築士会事務局

〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地大五ビル6階

■TEL 011-251-6076 ■Email: urakami@h-ab.com ■FAX 011-222-0924

【講習のお申込みに係る個人の取扱いについて】

受講申込者の個人データは、個人情報の保護に関する法律及び関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

#### ■受講の申込方法

- ① 現 金:下記受講申込書に必要事項を記載し、受講料を添えて一般社団法人北海道建築士会事務局へ。 または、下記受講申込書と一緒に領収書返信用封筒(84円切手貼付)を同封し現金書留で お申込みください。後日、受講票をメールまたはFAXにて返送いたします。
- ② クレジット: 一般社団法人北海道建築士会ホームページ「オンラインショップ」よりお申込みください。 後日、受講票をメールにて返送いたします。

#### '25基準法改正に向けた木造建築物構造設計セミナー

### 受 講 申 込 書

\*必要事項をご記入の上、一般社団法人北海道建築士会本部事務局窓口へ

フリガナ 受講希望者氏名			会員種別	31	口会 員		
勤 務 先 名 (学校名)	(Tel	)	住 所	F			
主たる職務	□建築設計・積算 □工事監理 □技能労務(大工など) □現場管理 □営業・販売 □試験・研究 □維持管理 □建材製造・開発 □行政 □学生 □その他建築に関係あるもの						
*日中に連絡可能	な電話番号						
* 受講票の送付先希望 メールアドレスまたはFAX		*メールを希望 (*携帯アドレスは不可)   メールアドレス:   *FAXを希望   FAX番号: ( ) ー					

■6月24日(月)までに、お申込みください。(\*先着順です。定員になり次第、締め切ります。)

#### 領収書

		=	-金			<u>円</u>
	ただし	「'25基	準法改正的 10%税額 10%税額		、造建築物構造設計セミ 円 円	:ナー」受講料として
令和	年	月	В			
						<b>様</b>
				登録番号	T1430005000967	_
			-	一般社団	法人北海道建築士会	